

令和 2 年 7 月 2 日  
道路・交通計画部道路管理課

## 令和 2 年度地籍調査事業の実施について

### 1 主旨

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、土地の筆ごとに、その所有者、地番、地目の実地調査、並びに境界及び土地面積に関する調査を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。その成果を東京法務局世田谷出張所（登記所）に送付し、不動産登記法第 14 条第 1 項に規定する「地図」（14 条地図）が備え付けられることになる。

このことにより、一筆ごとに数値的管理がされるため、登記手続きの簡素化・費用縮減や公共事業の効率化とコスト削減などの効果がある。

世田谷区における地籍調査事業は、平成 16 年度に若林五丁目に着手し、今年度で 17 年を迎え、約 138 ha を完了した。

このたび、今年度の本事業を実施するにあたり、調査目的や作業の進め方などについて、土地所有者等関係者の方々に対して周知を図る。

### 2 実施地区

- (1) 世田谷区喜多見三丁目第 2 工区（面積約 4 ha、筆数 2 4 0 筆）
- (2) 世田谷区喜多見六丁目第 2 工区（面積約 4 ha、筆数 3 7 4 筆）
- (3) 世田谷区若 林一丁目第 1 工区（面積約 3 ha、筆数 2 3 5 筆）

### 3 周知方法

各調査区域に世田谷区からのお知らせを地区内各戸に配付するとともに土地所有者全員に対して郵送する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

- |        |        |       |                      |
|--------|--------|-------|----------------------|
| 令和 2 年 | 7 月～   | 8 月   | 地籍調査事業の周知（配付・郵送）     |
|        | 8 月～   | 9 月   | 第 1 回目立会（境界等の事前調査立会） |
|        | 8 月～   | 1 2 月 | 測量作業                 |
| 令和 3 年 | 1 月～   | 2 月   | 第 2 回目立会（測量結果の立会）    |
|        | 1 0 月～ | 1 1 月 | 図面等調査結果の閲覧           |
| 令和 4 年 | 1 1 月～ | 1 2 月 | 地籍調査の成果を登記に反映        |

# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 喜多見三丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します

地籍調査は国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

今年度の地籍調査の区域は、『喜多見三丁目3番の一部、6番から9番、20番から22番』です（裏面案内図参照）。

この調査は土地の実態を調査するもので、登記簿に記載された**土地所有者（土地をお持ちの方）**と**現地**で立会、地目、道路や隣地との土地の境界（杭や釘）を確認します。この立会の中でその後の作業の進め方などをご説明し、後日宅地内に立ち入って測量を行います。

例年は土地所有者および居住者の皆様に、説明会を開催し、「地籍調査」の目的や作業の進め方などをご説明しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本通知をもってお知らせいたします。

また、改めて土地所有者の方へ第一回目立会のお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」は、土地所有者や居住者（土地にお住まいの方）の皆様のご理解ご協力が欠かせません。何卒よろしく願いいたします。

※ このお知らせは土地所有者と居住者のそれぞれにお配りしておりますので、案内が重なった場合にはご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール（事業完了までは約2年かかります） 》

令和2年	8月～9月	第1回目立会（境界等の事前調査立会）
	8月～12月	測量作業
令和3年	1月～2月	第2回目立会（測量結果の立会）
	10月～11月	図面等調査結果の閲覧
令和4年	11月～12月	地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗は状況により変更があります。

※第2回目立会日時は、予定日の2週間前までに郵便でご通知いたします。

ご都合により日時を変更したい場合は調整いたします。

\* 世田谷区ホームページ内の検索ボックスに「土地測量」と入力して検索  
地籍調査に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>



土地・測量 | 世田谷区ホームページ を選択 ⇒

地籍調査について

クリック



ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

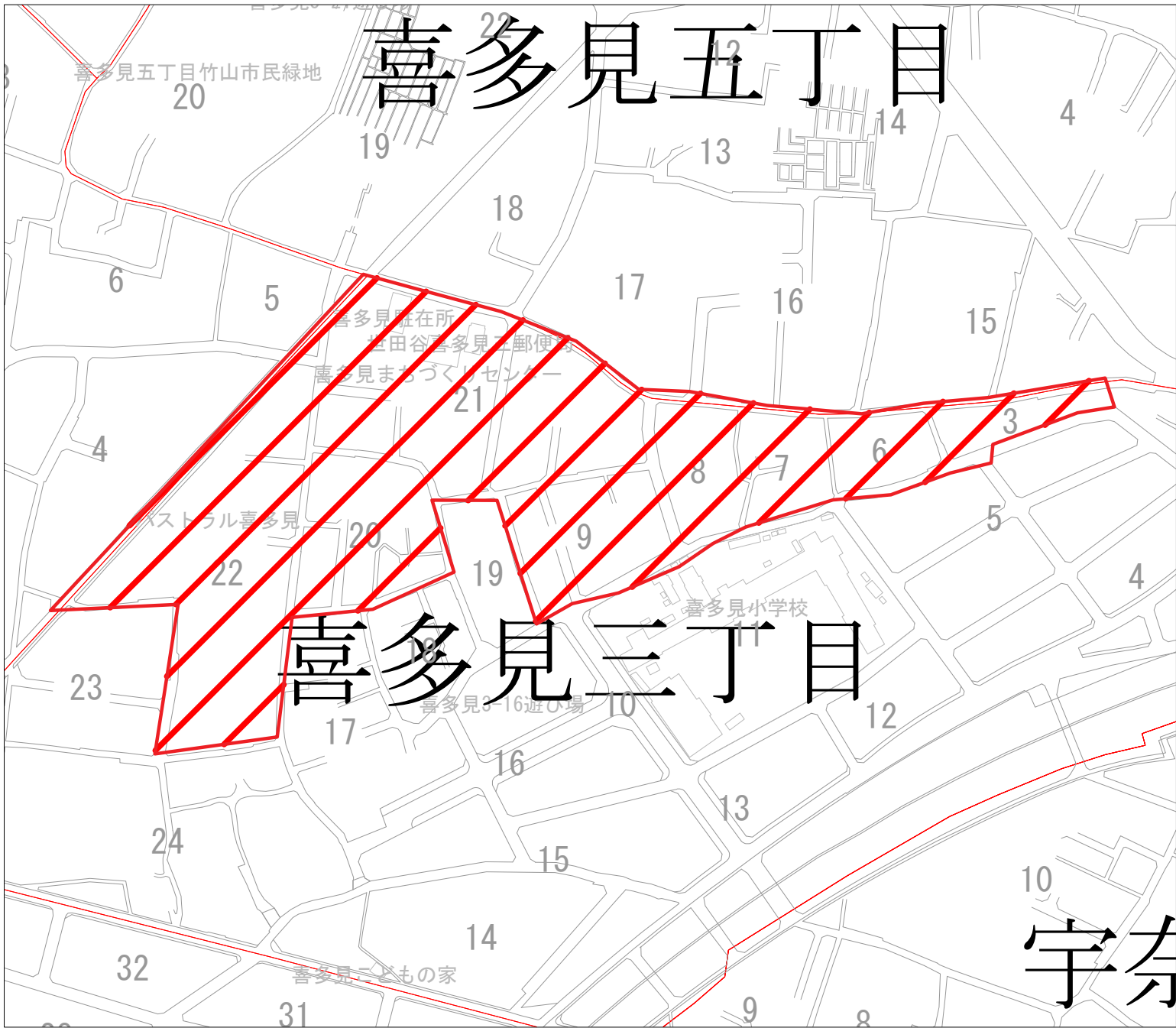
【問い合わせ先】

世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当  
【喜多見三丁目担当】 飯島

直通電話 03-5432-2576

F A X 03-5432-3024

# 喜多見三丁目第2工区案内図



履 行 場 所

# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 喜多見六丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します

地籍調査は国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

今年度の地籍調査の区域は、『喜多見六丁目13番から18番』です（裏面案内図参照）。

この調査は土地の実態を調査するもので、登記簿に記載された**土地所有者（土地をお持ちの方）**と**現地で立会**、地目、道路や隣地との土地の境界（杭や釘）を確認します。この立会の中でその後の作業の進め方などをご説明し、後日宅地内に立ち入って測量を行います。

例年は土地所有者および居住者の皆様に、説明会を開催し、「地籍調査」の目的や作業の進め方などをご説明しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本通知をもってお知らせいたします。

また、改めて土地所有者の方へ第一回目立会のお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」は、土地所有者や居住者（土地にお住まいの方）の皆様のご理解ご協力が欠かせません。何卒よろしくお願いいたします。

※ このお知らせは土地所有者と居住者のそれぞれにお配りしておりますので、案内が重なった場合にはご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール（事業完了までは約2年かかります） 》

令和2年	8月～9月	第1回目立会（境界等の事前調査立会）
	8月～12月	測量作業
令和3年	1月～2月	第2回目立会（測量結果の立会）
	10月～11月	図面等調査結果の閲覧
令和4年	11月～12月	地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗は状況により変更があります。

※第2回目立会日時は、予定日の2週間前までに郵便でご通知いたします。

ご都合により日時を変更したい場合は調整いたします。

\* 世田谷区ホームページ内の検索ボックスに「土地測量」と入力して検索  
地籍調査に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>



土地・測量 | 世田谷区ホームページ を選択 ⇒

地籍調査について



ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

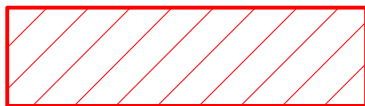
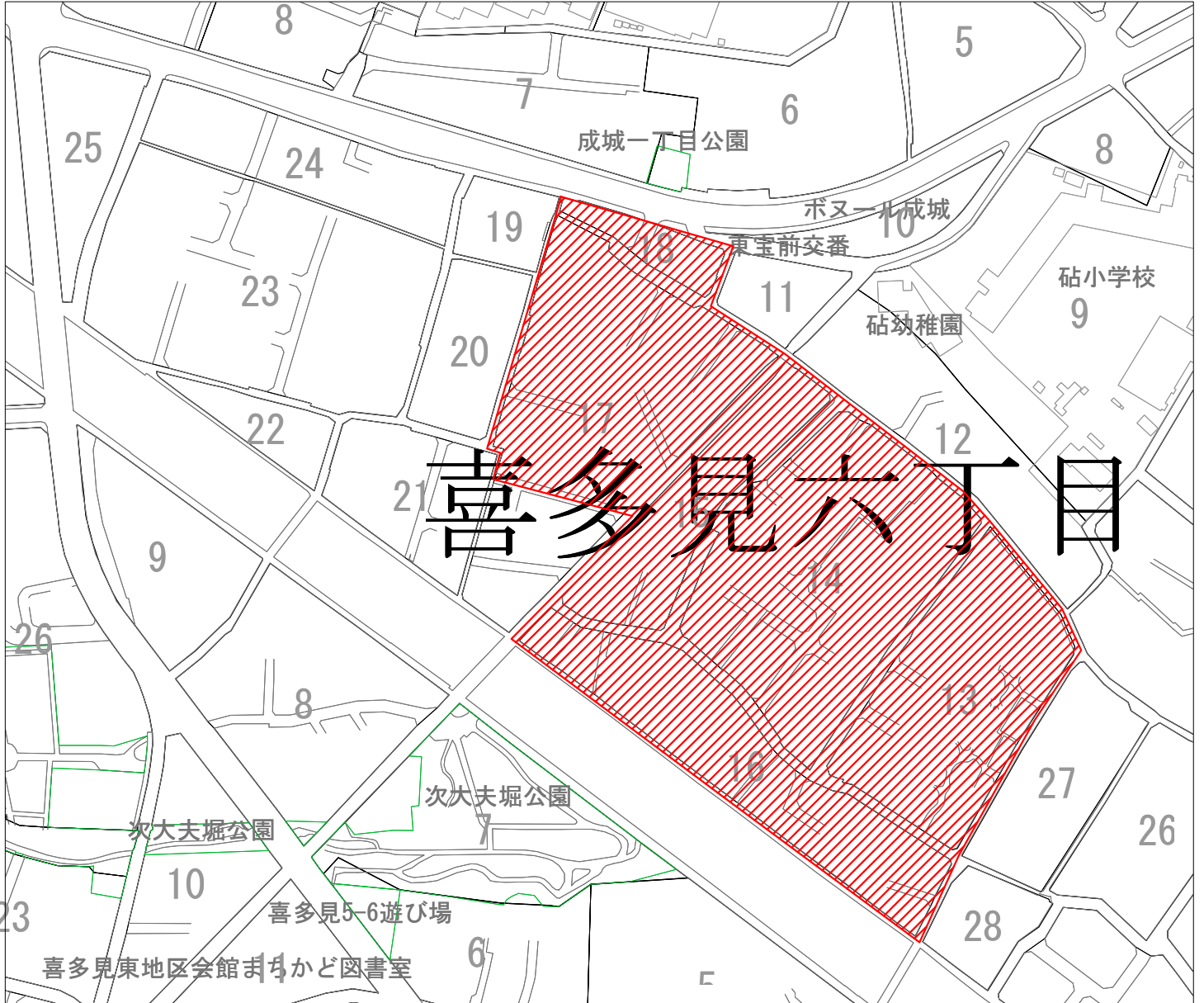
世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当

【喜多見六丁目担当】 角田

直通電話 03-5432-2576

F A X 03-5432-3024

# 喜多見六丁目第2工区案内図



履行箇所



# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 若林一丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します

地籍調査は国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

今年度の地籍調査の区域は、『若林一丁目14番から20番』です（裏面案内図参照）。

この調査は土地の実態を調査するもので、登記簿に記載された**土地所有者（土地をお持ちの方）**と**現地で立会**、地目、道路や隣地との土地の境界（杭や鋸）を確認します。この立会の中でその後の作業の進め方などをご説明し、後日宅地内に立ち入って測量を行います。

例年は土地所有者および居住者の皆様に、説明会を開催し、「地籍調査」の目的や作業の進め方などをご説明しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本通知をもってお知らせいたします。

また、改めて土地所有者の方へ第一回目立会のお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」は、土地所有者や居住者（土地にお住まいの方）の皆様のご理解ご協力が欠かせません。何卒よろしくお願いいたします。

※ このお知らせは土地所有者と居住者のそれぞれにお配りしておりますので、案内が重なった場合にはご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール（事業完了までは約2年かかります） 》

令和2年	8月～9月	第1回目立会（境界等の事前調査立会）
	8月～12月	測量作業
令和3年	1月～2月	第2回目立会（測量結果の立会）
	10月～11月	図面等調査結果の閲覧
令和4年	11月～12月	地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗は状況により変更があります。

※第2回目立会日時は、予定日の2週間前までに郵便でご通知いたします。

ご都合により日時を変更したい場合は調整いたします。

\* 世田谷区ホームページ内の検索ボックスに「土地測量」と入力して検索  
地籍調査に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>



土地・測量 | 世田谷区ホームページ を選択 ⇒

地籍調査について

👉 クリック



ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

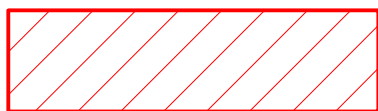
世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当

【喜多見六丁目担当】高橋

直通電話 03-5432-2576

F A X 03-5432-3024

# 若林一丁目第1工区案内図



履行箇所